

労働安全衛生関係の一部の手続の 電子申請が義務化されます

2025年1月1日より以下の手続について、
電子申請が原則義務化されます

- 労働者死傷病報告
- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告

義務化されるもの以外にも...

- ・ 足場/局所排気装置等の設置・移転・変更届
(労働安全衛生法第88条に基づく届出)
- ・ 特定化学物質など各種特殊健康診断結果報告
- ・ 特定元方事業者の事業開始報告

など多くの届出等が電子申請可能です



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei.html

電子申請の詳細は
こちらからご確認ください。

電子申請をご利用いただくと、労働基準監督署へ来署せずに手続きすることができます。

- 時間や場所にとらわれずに手続きが可能
- スマホやタブレット、パソコン上だけで手続きが完了
- 電子署名・電子証明書の添付は不要

ぜひ電子申請をご利用ください！



厚生労働省労働基準局
広報キャラクター たしかめたん

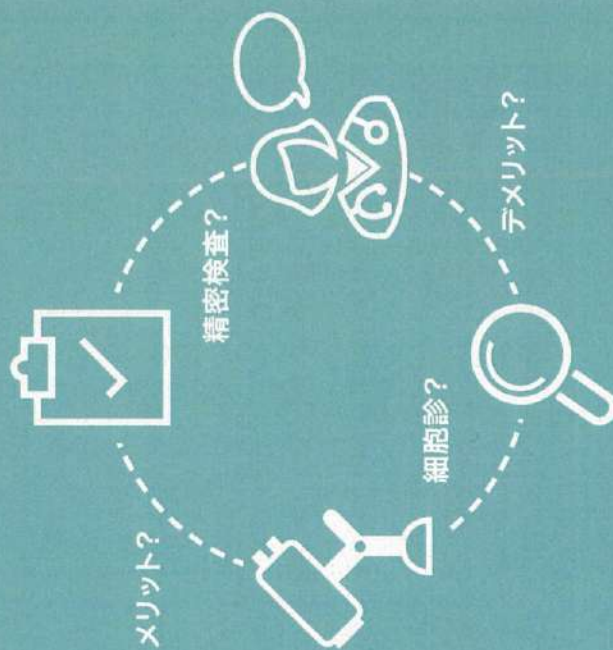


ひとくらし、あらいのたもと

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

・ 都道府県労働局 ・ 労働基準監督署

これから受ける検査のこと 子宮頸がん検診



「子宮頸がん」「がん検診」などのがんの情報についても詳しく知りたい方に、国立がん研究センターのがん情報サービスは、わかりやすく確かな情報をお届けしています。

国立がん研究センター
がん情報サービス

ganjoho.jp



つくろいを支える
届けるを贈る

国立がん研究センターは、皆さまからの寄付で「誰かへ、わかりやすい、役立つ」がん情報をつくり、全国の図書館などにお届けするキャンペーンを行っています。ぜひご協力ください。

発行：国立がん研究センターがん対策情報センター
がん医療支援部 検診実施管理支援室 2021年4月
協力：厚生労働行政推進調査事業費補助金「検診効果の最大化に資する
職域を加えた新たながん検診精度管理手法に関する研究」班

子宮頸がんについて

- ✓ わが国では女性のがんの中で罹患する人が多く、特に30～40歳代の女性で近年増加傾向にあるがんです。
- ✓ 検診を受けることで、がんになるリスクや死亡リスクが減少します。
- ✓ 検診は2年に1度定期的に受けてください。ただし、月経（生理）以外に出血がある、閉経したのに出血がある、月経が不規則などの症状がある場合は次の検診を待たずに医療機関を受診してください。
- ✓ 検診で「要精密検査」となった場合は、その後必ず精密検査を受けてください。
- ✓ 精密検査はコルポスコプ下の組織診・細胞診・HPV検査などを組み合わせて行います。
- ✓ 検診では、がんでないのに「要精密検査」と判定される場合や、がんがあるのに見つけられない場合もあります。
- ✓ 検診は自治体と、各医療機関が連携して行っています。精密検査の結果は関係機関で共有されます。^{*}

^{*}精密検査の結果は市区町村へと報告されます。また、最初に受診した医療機関と異なる医療機関で精密検査を受けた場合は、最初に受診した医療機関にも後日精密検査結果が共有されます。（医療機関の検診精度向上のため）

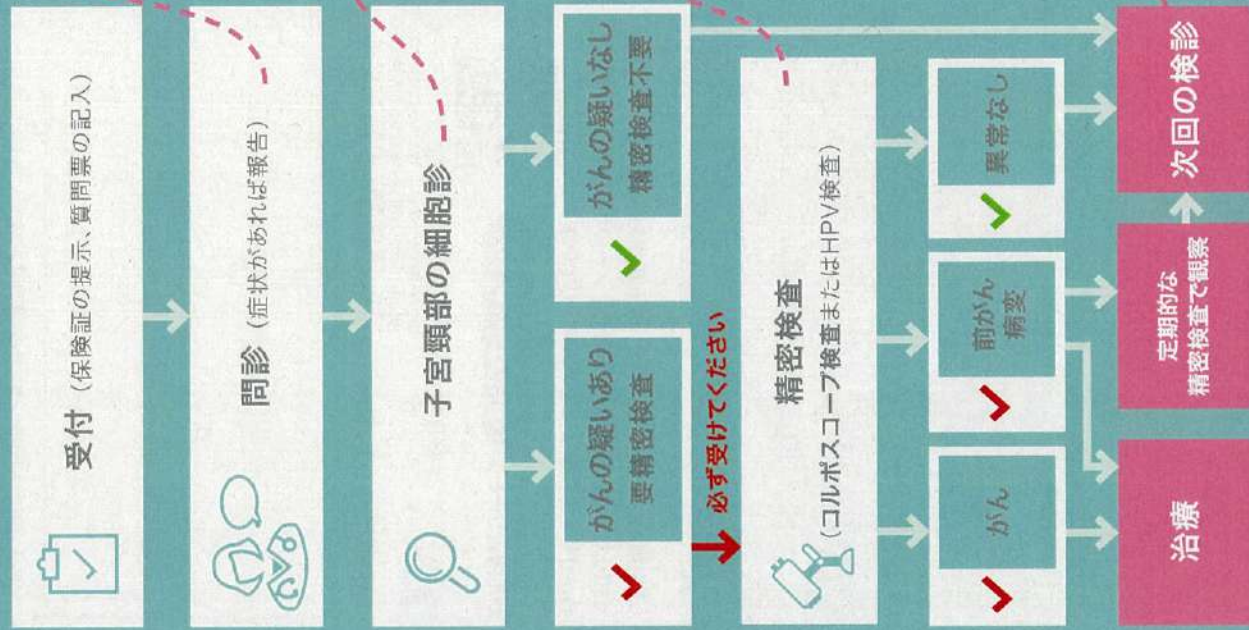
子宮頸がん検診を受ける前に...

子宮頸がんは罹患する人(かかる人)がわが国の女性のがんの中でも比較的多く、また30-40歳代の女性で近年増加傾向にあります。自治体で推奨している子宮頸がん検診(子宮頸部の細胞診)は「死亡率、罹患率を減少させることが科学的に証明された」有効な検診です。早期発見、治療で大切な命を守るために、20歳以上の女性は2年に1度定期的に検診を受診し、「要精密検査」という結果を受け取った場合には必ず精密検査を受けるようにしてください。

すべての検診には「デメリット」があります。がんは発生してから一定の大きさになるまでは発見できませんし、検査では見つけにくいがんもありますので、すべてのがんががん検診で見つかるわけではありません。また、がんでなくても「要精密検査」と判定されることもあります。子宮頸がんは前がん病変も検診で見つけられるのですが、この中には放置しても治癒してしまうものも多いために、結果的に不必要な精密検査や治療を受けなければならぬ場合もあります。さらに、検査によって出血などが起こることがあります。

しかし、子宮頸がん検診はこれらの低い確率で起こるデメリットよりも、がんで亡くなることを防ぐメリットが大きいことが証明されているため、必ず定期的に受診してください。

子宮頸がん検診の流れ



前がん病変が見つかった時には、状態によって治療を行う場合もありますし、治療をせずに医療機関で定期的に経過観察になる場合もあります。

気になる症状がある場合

月経(生理)以外に出血がある、閉経したのに出血がある、月経が不規則など、気になる症状がある場合は問診の際に医師に必ずお伝えください。不正出血が疑われる症状がある場合は自治体の検診を待たず、すぐに婦人科を受診してください。また現在婦人科を受診し経過観察中の方は自治体の検診ではなく、引き続き受診中の主治医の指示を受けてください。

子宮頸部の細胞診

子宮頸がん検診は子宮頸部(子宮の入り口)を、先にブラシのついた専用の器具で擦って細胞を取って、がん細胞など異常な細胞がないかを顕微鏡で調べる検査です。

＊月経(生理)中は避けて検査を受けてください。



精密検査はコルポスコブ検査 (またはHPV検査)

細胞診で異常が発見されたらコルポスコブ検査で詳しく調べます。コルポスコブ検査(腔拡大鏡)を使って子宮頸部を詳しく見ます。異常な部位が見つければ、組織の一部採取して悪性かどうかを診断します。また細胞診の結果によってはHPV検査(子宮頸がんを引き起こすウイルスの有無を調べます)を行い、コルポスコブ検査が必要かどうかを判断することもあります。



検診は20歳以上、2年に1度定期的に受けることが大切です

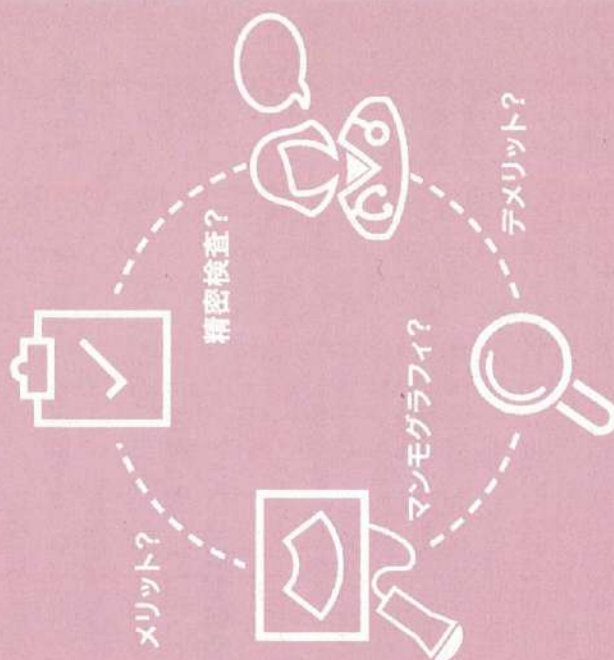
子宮頸がんの中には急速に進行するがんもあります。早期発見のために必ず2年に1度、定期的に検診を受けてください。推奨している受診年齢や受診間隔を守らないと、検診の「デメリット」が大きくなってしまいます。

これから受ける検査のこと 乳がん検診

乳がんについて

- ✓ わが国では女性のがんの中でも罹患する人が多く、がんによる死亡原因の上位に位置するがんです。
- ✓ 検診を受けることでがんによる死亡リスクが減少します。
- ✓ 検診は2年に1度、定期的に受けて下さい。ただし、しこり、乳房のひきつれ、乳頭から血性の液がでる、乳頭の湿疹やただれなどの症状がある場合は次の検診を待たずに医療機関を受診してください。
- ✓ 検診で「要精密検査」となった場合は、その後必ず精密検査を受けてください。
- ✓ 精密検査はマンモグラフィの追加撮影、超音波検査、細胞診、組織診などで、これらを組み合わせて行います。
- ✓ 検診では、がんでないのに「要精密検査」と判定される場合や、がんがあるのにそのがんが見つけられない場合もあります。
- ✓ 検診は自治体と、各医療機関が連携して行っています。精密検査の結果は関係機関で共有されます*。

※精密検査の結果は市区町村へと報告されます。また、最初に受診した医療機関と異なる医療機関で精密検査を受けた場合は、最初に受診した医療機関にも後日精密検査結果が共有されます。(医療機関の検診精度向上のため)



「乳がん」「がん検診」などのがんの情報についてもっと詳しく知りたい方に、国立がん研究センターのがん情報サービスは、わかりやすく確かな情報をお届けしています。

国立がん研究センター
がん情報サービス ganjoho.jp



国立がん研究センターは、皆さまからの寄付で「種がな・わかりやすい・役立つ」がん情報をつくり、全国の図書館などにお届けするキャンペーンを行っています。ぜひご協力ください。

発行：国立がん研究センターがん対策情報センター
がん医療支援部 検診実施管理支援室 2021年4月
協力：厚生労働行政推進調査事業費補助金「検診効果の最大化に資する
職域を加えた新たながん検診精度管理手法に関する研究」班

乳がん検診を受ける前に...

乳がんは罹患する人(かかる人)がわが国の女性の
がんの中でも多く、がんによる死亡原因の上位に位
置するがんです。自治体で推奨している乳がん検診
(マンモグラフィ)は「死亡率を減少させることが科
学的に証明された」有効な検診です。早期発見、治
療で大切な命を守るために、40歳以上の女性は2年
に1度定期的に検診を受診し、「要精密検査」という
結果を受け取った場合には必ず精密検査を受ける
ようにしてください。

すべての検診には「デメリット」があります。がんは
発生してから一定の大きさになるまでは発見でき
ませんし、検査では見つけにくいがんもありますの
で、すべてのがんががん検診で見つかるわけでは
ありません。また、がんでなくても「要精密検査」と判定さ
れたり、放置しても死に至らないがんが見つかった
ために、不必要な治療を受けなければならぬ場合
もあります。

しかし、乳がん検診はこれらの低い確率で起こる
デメリットよりも、がんで亡くなることを防ぐメリット
が大きいことが証明されているため、必ず定期的に
受診してください。

乳がん検診の流れ



気になる症状がある場合

マンモグラフィでは見つけにくい乳がんもあります。早期
の乳がんは自覚症状がないことが多いですが、しこり、乳房
のひきつれ、乳頭から血性の液が出る、乳頭の湿疹やただれ
など気になる症状がある場合は問診の際に医師に必ずお伝
えください。症状がある場合は、自治体の乳がん検診を待た
ず、すぐに乳腺外来のある医療機関を受診してください。

マンモグラフィ

マンモグラフィは小さいしこりや石灰化
を見つけることができます。乳房を片方
づつプラスチックの板で挟んで撮影しま
す。乳房が圧迫されるため痛みを感じる
こともあります。また放射線被曝による健康被害
はほとんどありません。

• 乳腺検診検査は推奨されていますが、マンモグラ
フィとの併用に限り、乳腺検診検査が行われる場合があります。

精密検査について

マンモグラフィ追加撮影
疑わしい部位を多方面から撮影します。

乳房の超音波検査

超音波で、疑わしい部位を詳しく観察します。

細胞診、組織診

疑わしい部位に針を刺して細胞や組織を
採取し悪性かどうか診断します。

検診は40歳以上、2年に1度定期的に受ける ことが大切です

乳がんの中には急速に進行するがんもあります。早期発見
のために必ず2年に1度、定期的に検診を受けてください。
推奨している受診年齢や受診間隔を守らないと、検診の
「デメリット」が大きくなってしまいます。

がん対策推進企業アクション

無料でも、ここまでできる会社のがん対策！
「がん対策推進企業アクション」に登録しましょう。



社内掲出用のポスターを無料でプレゼント



推進パートナー登録証をお送りします



企業同士の情報交換オンライン会議の様子



毎月最新の情報をNewsとしてお届け



特別講師によるオンライン・オフライン無料研修



YouTubeでも議長の中川先生が講義



がん対策の積極推進企業には表彰制度あり



推進パートナー登録で中川先生監修の「がん教育eラーニング」を何名でも無料で受講できます！

▶ がん対策推進企業アクションとは？

厚生労働省が実施する各種対策の中で、職域がん対策に特化した国家プロジェクトです。東京大学の中川恵一先生先生をアドバイザーボードの議長として、令和4年で14年目を迎え、現在では規模を問わず多数の企業・団体が推進パートナー登録しています。登録・月額費用はかかりません。

▶ なぜ企業が「がん対策」？

2人に1人ががんになると言われている、がん大国である日本において、定年の延長や女性の社会進出を背景として、「働く世代」でがん罹患する方が増えています。これは企業経営においても見過ごすことの出来ない重要な問題であり、職域がん対策については、様々な対策の整備も進んでいます。

▶ 登録したらどんなメリットがあるの？

eラーニングの利用、研修会や意見交換会への参加、YouTube動画などの啓発ツールの活用など、様々なコンテンツが無料でご利用いただけます。また医師・専門家による最新情報も毎月お届けします。ぜひ大切な社員をがんから守るため「がん対策推進企業アクション」へご登録ください。

ホームページの登録フォームからお申し込みください

事務局にて確認後登録手続きを行います

登録手続き完了後登録証などをお送りします

登録完了



がん対策推進企業アクション事務局

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-3-9 麹町プレイス4F（株式会社ウインウイン内）

tel.03-6281-9094

企業アクション

検索



働く女性の健康推進に取り組みましょう

－ 産業保健総合支援センターをご活用ください －

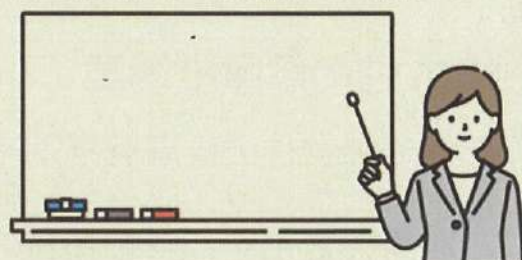
全国47都道府県に設置されている産業保健総合支援センターでは、
産業保健の専門家が以下の支援に取り組んでいます。ぜひご活用ください。

1

女性特有の健康課題に関する研修 を実施しています

月経関連疾患などライフステージに応じた女性の健康課題について正しく
理解し、働く女性に対して適切に配慮（婦人科等を受診する場合の特段の
配慮や相談しやすい職場環境の整備等）する
ことが重要です。

事業者や人事労務担当者、産業保健スタッフ
向けに研修を実施していますので、ぜひ受講
してください。



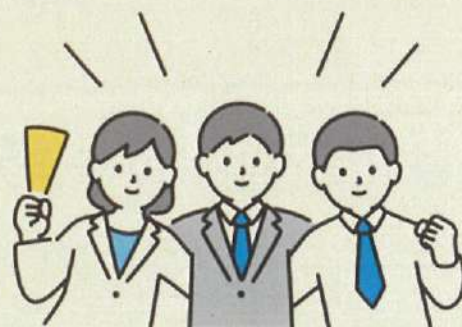
2

職場における女性の健康に関する ご相談に応じます

産業保健総合支援センターの保健師が中心となり、職場における女性の健
康に関するご相談に対応いたします。

より専門的なご相談については、性と健康の相
談センターにご案内するなど、産業保健総合支
援センターの保健師が連携コーディネーターと
して支援を行います。

労働者個人の方、事業者の方からのご相談を受
け付けています。



＜ ホームページのご案内 ＞

各種研修・セミナーは、各都道府県の産業保健総合支援センターの
ホームページからお申込みいただけます。

<https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/default.aspx>

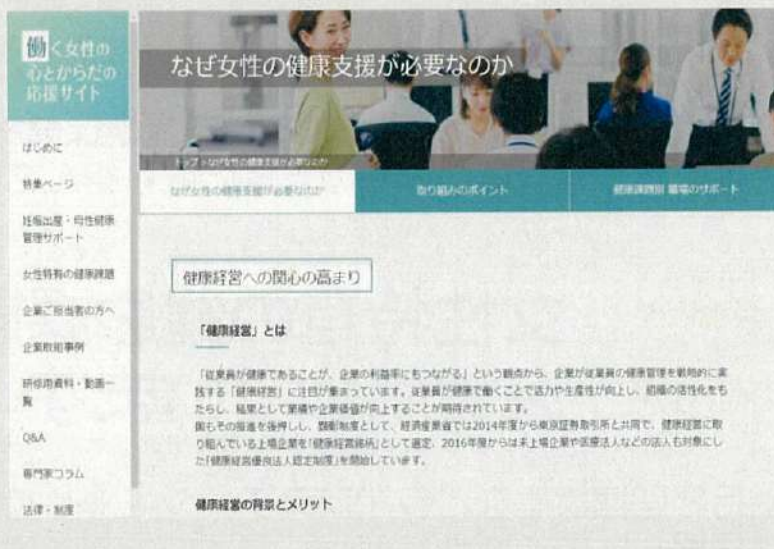


その他女性の健康支援に役立つツール

● 働く女性の心とからだの応援サイト（厚生労働省）

女性が健康で働くために職場でどのようなことに取り組んだらいいのか、様々なヒントが掲載されています。
企業の取組事例なども紹介しています。

<https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/>



● 女性の健康推進室 ヘルスケアラボ（厚生労働省）

すべての女性の健康を推進するために、ライフステージに応じた心身の変化や、女性特有の病気に関する情報、セルフチェックなどについて紹介しています。

<https://w-health.jp/>



● 不妊予防支援パッケージ（内閣府・文部科学省・厚生労働省）

生涯にわたる女性の健康を包括的に支援することを通じ、不妊予防に向けた取り組みを推進するため、関係省庁とが連携し、不妊予防支援パッケージを公表しています。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10901000/000825095.pdf>



労働者の転倒災害（業務中の転倒による重傷）を

防止しましょう

50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています
事業者は労働者の転倒災害防止のための措置を講じる必要があります

「つまずき」等による転倒災害の原因と対策

- ☐ (なし) 
何もないところでもつまずいて転倒、足がもつれて転倒
➢ 転倒や怪我をしにくい身体づくりのための運動プログラム等の導入（★）
- ☐  
作業場・通路に放置された物につまずいて転倒
➢ バックヤード等も含めた整理、整頓（物を置く場所の指定）の徹底
- ☐  
通路等の凹凸につまずいて転倒
➢ 敷地内（特に従業員用通路）の凹凸、陥没穴等（ごわずかなものでも危険）を確認し、解消
- ☐  
作業場や通路以外の障害物（車止め等）につまずいて転倒
➢ 適切な通路の設定
➢ 敷地内駐車場の車止めの「見える化」
- ☐  
作業場や通路の設備、什器、家具に足を引っかけて転倒
➢ 設備、什器等の角の「見える化」
- ☐  
作業場や通路のコードなどにつまずいて転倒
※引き回した労働者が自らつまずくケースも多い
➢ 転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に遵守を徹底させる

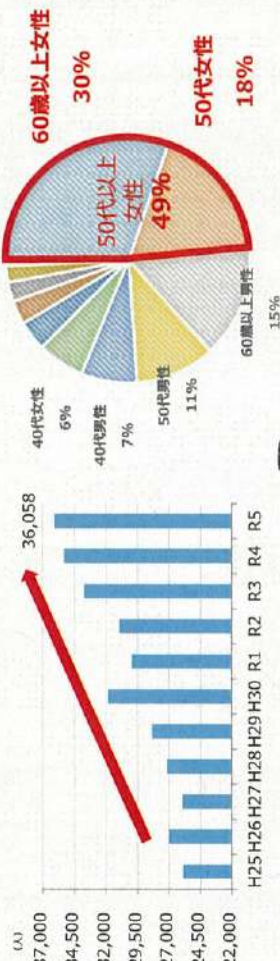
「滑り」による転倒災害の原因と対策

- ☐  
凍結した通路等で滑って転倒
➢ 従業員用通路の除雪・融雪。凍結しやすい箇所には融雪マット等を設置する（★）
 - ☐  
作業場や通路にこぼれていた水、洗剤、油等により滑って転倒
➢ 水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。
（清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してから開放の徹底）
 - ☐  
ウェットエリア（食品加工場等）で滑って転倒
➢ 滑りにくい履き物の使用（労働安全衛生規則第558条）
➢ 防滑床材・防滑グレーチング等の導入、摩耗している場合は再施工（★）
➢ 隣接エリアまで濡れないよう処置
 - ☐  
雨で濡れた通路等で滑って転倒
➢ 雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う
- （★）については、高年齢労働者の転倒災害防止のため、中小企業事業者は「エイジフレンドリー補助金」を利用できます
中小事業者は、無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けられます

職場で転倒して骨折（転倒災害）

別添7

性別・年齢別内訳（令和5年）



転倒災害による平均休業日数（令和5年）

48.5日

※労働者死傷病報告による休業見込日数

よくある転倒の原因と対策

転倒リスク・骨折リスク

➢ 加齢とともにすべての人が、転びやすくなります

✓ いますぐ「転びの予防 体力チェック」

✓ 「毎日かんたん！ 口コミ予防」（出典：健康寿命をのばそう SMART LIFE PROJECT）

➢ 特に女性は加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します

✓ 対象者に市町村が実施する「骨粗鬆症検診」を受診させましょう

✓ 骨粗鬆症予防も一緒に！「骨活のすすめ」（出典：健康寿命をのばそう SMART LIFE PROJECT）

介護労働者の転倒災害（業務中の転倒による重傷）を

防止しましょう

50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています
事業者は労働者の転倒災害防止のための措置を講じなければなりません

「つまずき」等による転倒災害の原因と対策

- ☐ (なし)
 - 何もないところでもつまずいて転倒、足がもつれて転倒
 - ▶ 転倒や怪我をしにくい身体づくりのための運動プログラム等の導入（★）
 - ▶ 走らせない、急がせない仕組みづくり
- ☐
 - 通路の段差につまずいて転倒
 - ▶ 事業場内の通路の段差の解消（★）、「見える化」
 - ▶ 送迎先・訪問先での段差等による転倒防止の注意喚起
- ☐
 - 設備、家具などに足を引っかけた転倒
 - ▶ 設備、家具等の角の「見える化」
- ☐
 - 利用者の車椅子、シルバーカー、杖などにつまずいて転倒
 - ▶ 介助の周辺動作のときも無視しない
 - ▶ 介助のあとには「一呼吸置いて」からの作業へ
- ☐
 - 作業場や通路以外の障害物（車止めなど）につまずいて転倒
 - ▶ 適切な通路の設定
 - ▶ 敷地内駐車場等の車止めの「見える化」
- ☐
 - コードなどにつまずいて転倒
 - ▶ 労働者や利用者の転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に徹底させる

「滑り」による転倒災害の原因と対策

- ☐
 - 凍結した通路等で滑って転倒
 - ▶ 従業員用通路の除雪・融雪。凍結しやすい箇所には融雪マットを設置する（★）
 - ☐
 - 浴室等の水場で滑って転倒
 - ▶ 防滑床材の導入、摩耗している場合は施工し直す（★）
 - ▶ 滑りにくい履き物を使用させる
 - ▶ 脱衣所等隣接エリアまで濡れないよう処置
 - ☐
 - こぼれていた水、洗剤、油等（人為的なもの）により滑って転倒
 - ▶ 水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。
 - ▶ 清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してから開放
 - ☐
 - 雨で濡れた通路等で滑って転倒
 - ▶ 雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う
 - ▶ 送迎・訪問先での濡れた場所での転倒防止の注意喚起
- （★）については、**高齢労働者の転倒災害防止のため、中小企業事業者は「エイジフレンドリー補助金」**を利用できます
- 中小事業者は、無料で安全衛生の専門家のアドバイザーが受けられます

職場で転倒して骨折（転倒災害）

社会福祉施設での転倒災害は増加の一途

性別・年齢別内訳（令和5年）



社会福祉施設での転倒災害による平均休業日数（令和5年）

46.1日

※労働者死傷病報告による休業見込日数

よくある転倒の原因と対策

転倒リスク・骨折リスク

- 加齢とともにすべての人が、転びやすくなります
- ✓ いますぐ「転びの予防 体カチエック」
- ✓ 「毎日かんたん！ロコモ予防」（出典：健康寿命をのばそう SMART LIFE PROJECT）
- 特に女性には加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します
- ✓ 対象者に市町村が実施する「骨粗鬆症検診」を受診させましょう

骨粗鬆症予防も一緒に！「骨活のすすめ」（出典：健康寿命をのばそう SMART LIFE PROJECT）

目の健康対策で

STOP! 転倒災害

眼底検査でリスクを見える化!

目の病気が転倒を招いているかもしれません。
目の健康対策でエイジフレンドリーな職場作りへ。

65歳以上の就業者は全体の**14%**(2020年)と、年々増加しています。
60歳以上の女性の転倒骨折は20代の約**19倍**というデータもあり、
安全な職場に視機能対策は欠かせません。

(厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課「令和6年 高齢労働者の労働災害発生状況」)



下方視野障害が進むと転倒しやすくなります

(視界の下部が見えなくなる)



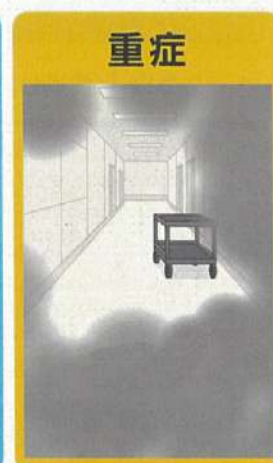
転倒の危険性も



水たまりがよく見える



一部欠損があるが、ほとんど気づかない



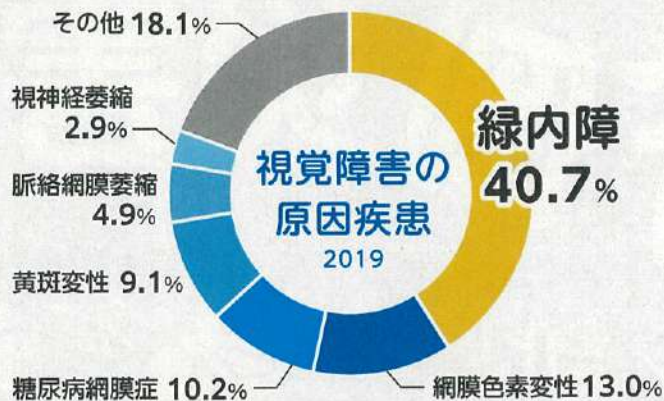
カートに視線が向くと水たまりは見えない!

重症になるまで視野の欠損に気づくことができません。
眼底検査が必要です!



「見えにくくなる」原因の8割が眼底の病気です

視力検査だけでは発見できません



Matoba R, et al. Jpn J Ophthalmol. 2023

機能回復できない病気も多く、早期発見が大切です。

眼底検査ってどんな検査？

年1回、眼底検査を！



眼底とは目の奥の部分で、さまざまな病気を発見できる場所です。眼底検査では1枚の写真で、網膜・血管・視神経の状態がすべてわかります。検査後も速やかに業務復帰できます。

「はたらく人の目を守る
眼科検診ハンドブック」



企業ができる目の健康対策があります

1

「アイフレイル」
の自己チェックを。

まず、各自が小さな不調に
気づくことが大切です。



2

健康診断に
「眼底検査」をプラス

視野欠損など目の病気は自覚症状がなく、
視力検査でも見つけることができません。
眼底検査で早期発見しましょう。



3

目にやさしい
環境づくりを

職場の4S（整理、整頓、清潔、清掃）や
作業場所の照度を見直して、目の状態に
かわらず、安全に快適に働ける環境を。



アイフレイル(加齢による目の機能低下)の自己チェックも有効です

2つ以上該当したら眼科医への相談をお勧めしています。目の病気のサインを見逃さないでください。

1



目が疲れやすくなった

2



夕方になると
見えにくくなるが増えた

3



新聞や本を長時間
見ることが少なくなった

4



食事の時にテーブルを
汚すことがたまにある

5



眼鏡をかけてもよく見えない
と感じることが多くなった

6



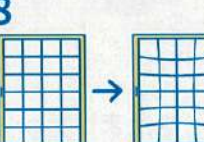
まぶしく感じやすくなった

7



はっきり見えない時に
まばたきをすることが増えた

8



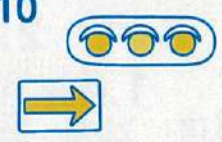
まっすぐの線が波打って
見えることがある

9



段差や階段で危ない
と感じたことがある

10



信号や道路標識を見落とし
そうになったことがある



「はたらく人の目を守る 眼科検診ハンドブック」の紹介



日本眼科医会では、視覚の管理を通して転倒や交通事故などの労働災害を防ぎ、働く人たちの心身の健康を守る活動に取り組んでおり、その一環として、企業や産業保健に関わる皆様に眼科検診の意義について理解を深めていただくことを願い、本ハンドブックを発刊しました。本冊子が広く活用されて、勤労者の目が守られ、日本の産業の発展にも寄与できますことを切に願っています。



日本眼科医会の公式サイトでPDFを掲載しています
https://www.gankaikai.or.jp/info/20250701_handbook.pdf

「目次」抜粋

はじめに

1章 産業衛生における眼科の役割

2章 目の健康に起因した職業上の疾病・障害

視力検査と眼底検査

事例 1：転倒

事例 2：交通事故

事例 3：情報機器作業における健康管理

3章 なぜ眼底検査が必要か

1. 眼底検査で見えるもの
2. 視覚障害の原因
3. 目の自覚症状があっても受診しない
4. 転倒リスク・職場の安全

4章 眼底検査の基礎知識

5章 視力検査・眼底検査の実際：検診の進め方

1. 視力検査
2. 眼底検査
3. セルフチェックシート
4. 検診の結果記入と精密検査の受診勧奨

6章 結果の取り扱い

1. 検診結果の取り扱い
2. 精密検査の取り扱い その読み方・とらえ方

7章 労働者にしばしばみられる眼科疾患

1. 緑内障の健康管理と治療における留意点
2. 糖尿病網膜症・黄斑症
3. 網膜血管障害
4. 網膜色素変性
5. 黄斑疾患（変性、前膜等）
6. 薬液飛入時の対応、眼部打撲の際の注意点
7. ドライアイ
8. 斜視
9. アイフレイル
10. 眼底検査でわかる病気、わかりづらい病気、わからない病気
11. 最近のトピックス 眼疾患に伴う労働生産性損失
—プレゼンティーイズムとアブセンティーイズム—

8章 職場での対応

1. 産業保健スタッフの役割
2. 面談で聞くべき内容とアドバイス
3. 治療と仕事の両立支援の紹介
4. 保健指導のポイント
5. 就業上の措置（就業制限等）について

あとがき

付録